

四日市市告示第58号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による指定道路が取消しとなったため、次のように公告する。

令和2年2月28日

四日市市長 森 智広

- 1 指定道路の種類  
建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定年月日及び番号  
昭和53年1月14日 第51-道-17号
- 3 指定道路の位置  
四日市市日永西一丁目258-2、263-2
- 4 指定道路の延長及び幅員  
延長 47.52m 幅員 6.23m
- 5 指定取消しとなった年月日  
平成9年3月28日

(都市整備部建築指導課)